

「そのうち」を 「今から」に

住んでいる家も、実家も。
これからの備え、
そろそろ考えてみませんか。



空家は、見直すことで新しい役割を持つことができます。
手放す・貸し出す・活かすなど、状況に応じた選択肢が増えていきます。
前向きに考えることで、家の価値や可能性が広がります。

‥手放す‥



空家を売却する

建物を維持することが
難しい場合の選択肢

‥貸し出す‥



空家を賃貸に出す

必要とする人に
住まい等として
使ってもらう方法

‥活かす‥



空家を自己利用する、
地域利用する

家族の住宅として使うほか
地域の集まりの場として
活用する方法

 住吉区役所は「わが区」に親和性あるSDGsゴールとして、**11.住み続けられるまちづくりを**に焦点を当てた取組を行っています。



1 空家の売却（手放す） >> 荷物を残したまま売却



※買取の場合、
荷物を残した
まま売却が可能

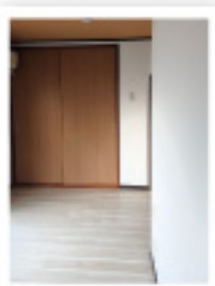
※不動産業者に直接
購入してもらう
売却方法

空家となった所有者の実家。
室内には荷物が残されたままとなっていた。
今後、家族や親族が利用する予定はないとの判断から、売却を選択。
室内の荷物を残したまま、不動産業者に空家を買取ってもらった。

2 空家の賃貸（貸し出す） >> 現状のまま賃貸に出す



改装工事費は借主
(不動産業者)が負担



相談者の親族が所有する空家。
立地が良いため、手放さずに利活用を検討した。
過去に改装を重ねており、これ以上費用をかけたくないとの希望があった。
現状のまま不動産業者へ賃貸し、改装工事は借主負担で行われた。

3 空家の自己利用（活かす） >> セカンドハウスとして利用



通水

換気

※月1回の管理
を業者に依頼



空家となった所有者の実家。
所有者は遠方に在住しており、年に数回、帰省時の滞在先として空家を利用している。
定期的に訪れて管理することが難しいため、管理業者へ委託。
月1回、通水・換気・庭の清掃などの管理を依頼している。